



CONTENTS

- 2 ▶ GO NISHITAMA 大谷恵理架さん
- 4 ▶ 税に関する絵はがきコンクール
- 6 ▶ 絵はがきコンクール入賞作品
- 8 ▶ 令和2年度 税制改正大綱
- 10 ▶ 西多摩 健康探訪
- 14 ▶ 青梅法人会 西多摩ふれあい講演会
- 15 ▶ 元気アップだより～正しい手洗い～
- 16 ▶ ZOOM UP 防災士に聞く
- 18 ▶ 税のコラム 税と暮らしを考えよう
- 19 ▶ 人 -ひと- パーソナルスタイリスト 伊野佳代子さん
- 20 ▶ 青梅法人会活動レポート
- 22 ▶ 新入会員紹介
- 23 ▶ 地元のおすすめ飲食店



巨匠マニュエル・バルエコ氏のマスタークラス（ドイツ・コブレンツ）。



デビューアルバム「Erica」の収録風景。
2020年5月30日発売予定。



映画「現在地はいつくなりや」の一場面。
バッハのシャコンヌを演奏。



スペイン音楽ギターコンクールの表彰式。ヨーロッパからの実力者が参加する中で2位を獲得。



住んでいる羽村市は
「音楽のあるまちづくり」を
大切にしているところが好きです。



美しい音色は人間性から

世界を目指すクラシックギタリスト

大谷 恵理架さん

Erika Otani

「演奏で大切にしていることは『美しいもの』を創り出すことです。そのためには、曲の解釈、表現、音色、テクニック、豊かな人間性などの要素が満たされなければならないので大変です。でも難しいことにチャレンジするところに音楽の面白さがあるのだとも思います」と語るのは日本のクラシックギター界期待の逸材、大谷恵理架さん(啓明学園高校2年)。世界で活躍することを目指す日本期待のクラシックギタリストに聞いた。

米国テキサス州生まれ、東京育ち。小学3年生から羽村市立富士見小学校に転校、同市第二中学校卒。9才から青梅市にある齋藤浩音楽ギター教室でクラシックギターを習い始めた。「両親はいつも応援してくれたし、一緒にいるから友達のような存在です」と語る。

中学在学中にプロを目指す若いクラシックギター奏者の登竜門とされているジュニアギターコンクールとGLC学生ギターコンクールの2大コンクールで最優秀賞を受賞した。高校生となってからは第37回スペイン音楽ギターコンクールで第2位(高1)。そして2020年2月に映画「現在地はいつくなりや・映画監督東陽一」にも出演。5月にはファーストミニアルバム「Erica」が発売予定だ。

2015年より国際的ギタリスト朴葵姫氏、18年より徳永真一郎氏に師事している。これまでに福田進一、D.ラッセル、O.ギリア、M.バルエコ、A.ピエツリ各氏のマスタークラスを受講、「将来は自分もマスタークラスで教えたい」と若きギタリストの視線は世界へ向く。

朴氏は「感性が繊細で、小さいニュアンスの違いを理解して音に表現できるところが、彼女のすごいところ。努力家で負けず嫌い。すでにプロのような意識を持っている子です。」と期待を寄せる。



Q1:高校生になって、将来の目標など含めて何が一番変わったと思いますか?

今通っている啓明学園高校は国際色が豊かで、語学や国際感覚を身に着ける環境が与えられたことが高校生になっての大きな変化です。将来、海外でも活躍できるように頑張ります。

Q2:西多摩地域のどんなところが、好きですか?

住んでいる羽村市は「音楽のあるまちづくり」を大切にしているところが好きです。小中学校の金管、吹奏楽のレベルがとても高いですし、市のゆとりぎホールでは様々な演奏会も行われています。これからも西多摩の音楽・文化の中心地になって欲しいと思います。ちなみに、表紙の写真はゆとりぎで撮影しました。

ご家族のサポートから生まれる素晴らしいギターの音色。美しい音楽が新型コロナウイルスも撃退できるのでは?皆さんで若きギタリストを応援しましょう!

(聞き手:西多摩新聞社 柴崎記賢)



「現在地はいつくなりや」を監督された小玉憲一氏。「テレビはむら」の制作にも携わっている。



税に関する 絵はがきコンクール

1年をかけて過去最高の661 通応募達成へ

青梅法人会(加藤和夫会長)は2019(令和元)年度租税教室「税に関する絵はがきコンクール」審査会を2月5日、青梅法人会研修センター(青梅市東青梅)で開催。青梅税務署長賞(福田みいさん・瑞穂一小6年)など10部門で74人が選出されました。

同コンクールは、西多摩の主に小学6年生に向けて実施。法人会が実施した租税教室実施校など22校から過去最高の661点の応募がありました。

初の市町村長賞企画

今期は初めて各市町村長部門が追加されました。昨年3月から各自治体の課税部門に協力を依頼し、青年部会は今期14校で租税教室を行い、女性部会も同行して、はがき提出を呼びかけました。

応募作品は教科書、給食、公共施設や医療、生活をテーマにした児童の生活に密着したデザインのはがきが集結。同税務署担当官、東京税理士会青梅支部岡野哲史支部長、同会役員らによる審査を経て各市町村ごとの受賞者を選出しました。また青梅税務署長賞の受賞者による恒例の「一日税務署長」は新型



コロナウイルス感染予防対策で中止となりましたが、原島秀廣事務局長が各校中の応募各校を訪問して校長に賞状と記念品を贈呈しました。

訪問した原島局長は「予期せぬ休校で大変な時期でしたが、明るいニュースを歓迎していただき1年間の長きに渡る皆さんのご苦労に報いることができました」と語りました。優秀作品は秋に行われるイオンモール日の出での展示会で披露される予定です。

(上位入選者は6ページで紹介)

青梅市役所のロビーで
掲示されました



- 1 青梅税務署長賞受賞作品
- 2 審査風景1：審査は→税務署関係者、地域新聞社代表等が2時間かけて実施。その後各市町村に優秀作数点を持参して首長賞を選出していただきました
- 3 審査風景2：決選投票で東京都法人会連合会の上位コンクール推薦も審査

連携して絵はがきコンクールを バックアップ 租税教育参加者に聞く



青年部会の租税教育活動風景

青梅法人会の租税教育の歴史は、十数年前から遡ります。年数回の酒蔵での税金教室や女性部会が始めた租税教室などです。「税の絵はがきコンクール」は当時東京都法人会連合会からの呼びかけに応じて会では、小規模で2010年に始まりました。

その後、租税教室が青年部会で全国的な広がりを見せ、青年部会(明神昇元部会長)が15年より本格的に開始。後二代の部会長に受け継がれインストラクターの養成が進みました。女性部会とともに小学校を訪れて行ない、この数年は女性部会が、絵はがきコンクールを呼び掛け、青年部会の租税教室と連携して年々絵はがきの応募数を増加させています。

女性部会部会長 小峰 三枝子 さん
日本フレージング工業株

女性部の皆さんの 今回の協力活動を教えてください

青梅法人会の「租税教室」税に関する絵はがきコンクールは10回目を迎え、今年度より西多摩全域52の小学校児童3200名に女性部会会員が手分けして昨年7月中旬に「絵はがきの台紙」を配布致しました。

青年部会で実施している、租税教室が14校で全20回あり、その際女性部会役員が出向き、「租税教室」を聞いて感じたこと、思ったことを「はがき」に書いて頂くようお願いしました。

教室では児童たちが活発かつ真剣に租税について勉強してくれます。約半年かけて今年度は、661枚が「絵はがきコンクール」に応募して頂きました。来年度もより多くの小学校の児童に参加して頂けるように、青年部会とご一緒に頑張りたいと思っております。

青年部会 向林 望さん
(株)高野保険事務所

租税教育は、どのように準備して 当日を迎えますか？

実際の授業は説明者と税の資料などを黒板に貼ったり見せたりするパネラーの2人1組で約40分行います。

練習は法人会事務局や会員企業さんの会議室等を使い、練習会に集まった時に基本の台本を子どもたちの前で発表できるレベルまでにします。話すスピードや抑揚、黒板の板書や小道具の見せ方、パネラーとの連携などを他の講師、パネラーの方から細かく指摘して頂きます。本番よりも練習会の方が何倍も緊張します。

終わっての感想は？

租税教室が始まる数分前には様々な不安に襲われます。興味を持ってもらえるか？青梅法人会が怪しい団体と思われていないか？…ドキドキです。終わってみると子どもたちの純粋な反応や積極的に考える姿、笑顔、やりがい！しかありませんでした(笑)。また、絵はがきコンクールに応募して頂いた皆さんには本当に感謝しています。絵はがきの応募が来期の租税教室への活力に繋がります。

租税教室の評価が青梅法人会の評価といっても過言ではないので、またゼロから練習に励みたいと思います。ぜひ部会員の皆さんにも参加して頂きたい活動ですね。

皆さんの地道な活動に敬服いたします。来期も頑張ってください。

(聞き手：西多摩新聞社 柴崎記賢)

東京都八王子都税事務所長賞



河辺小学校

きたむら あやり

6年1組 北村 彩莉さん

青梅税務署長賞



瑞穂第一小学校

ふくだ

6年2組 福田 みいさん

入賞作品

令和元年度 青梅法人会
税に関する絵はがきコンクール

東法連コンクール選考作品



羽村東小学校

とくなが つばき

6年2組 徳永 椿さん

東京税理士会青梅支部長賞



瑞穂第四小学校

さとう

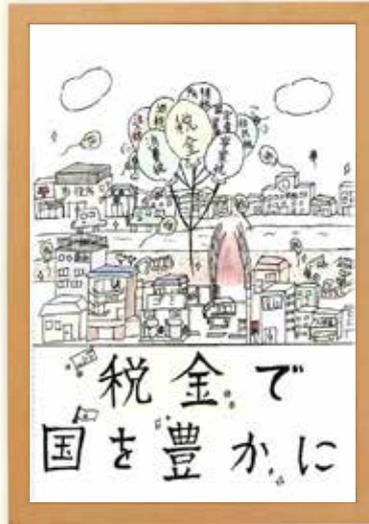
6年1組 佐藤 なごみさん

福生市長賞



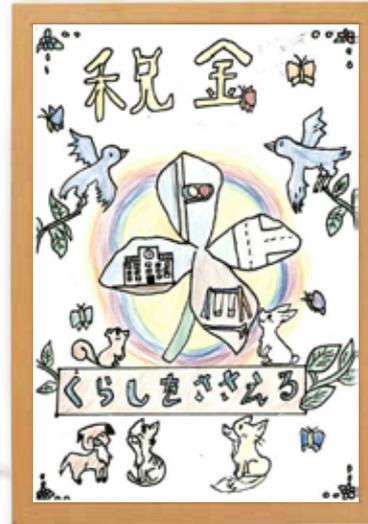
福生第四小学校
いしかわ まりさ
6年1組 石川 茉莉沙さん

羽村市長賞



羽村小作台小学校
さとう あやね
6年1組 佐藤 彩音さん

青梅市長賞



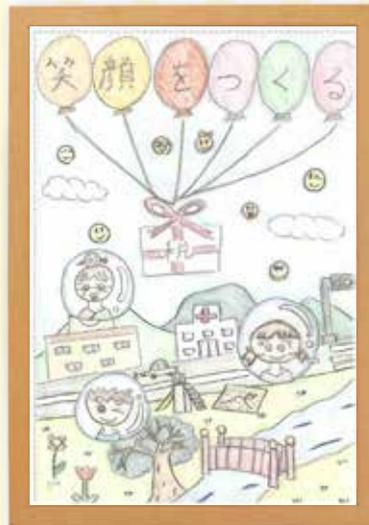
青梅第三小学校
いとう まほ
4年4組 伊藤 茉穂さん

日の出町長賞



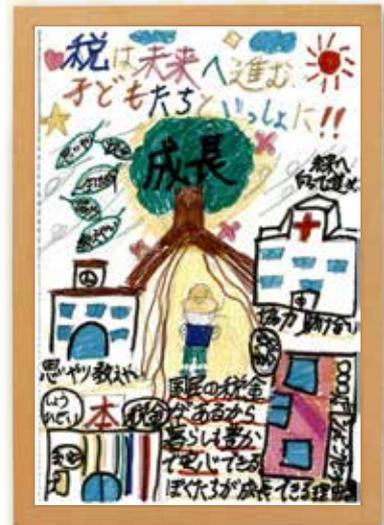
日の出本宿小学校
おぐら げんき
5年1組 小倉 健暉さん

瑞穂町長賞



瑞穂第五小学校
やまもと みく
6年1組 山本 美空さん

あきる野市長賞



一の谷小学校
こばやし けん
6年1組 小林 献さん

令和2年度 税制改正大綱

―法人会の税制改正提言―

中小企業に対する交際費課税特例措置の2年延長と

消費税の確定申告書提出期限の1ヶ月延長が実現！

政府は、令和元年12月20日に令和2年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人会が提言していた、交際費課税の特例措置及び少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の期限が2年延長され、軽減税率制度が導入された消費税の確定申告書の提出期限についても、1ヶ月の延長などが実現しました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

オープンイノベーションに係る措置の創設

青色申告書を提出し、自らの経営資源以外の経営資源を活用し高い生産性が見込まれる事業を行う法人が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に、経済産業大臣の証明を受けた一定の企業の株式を取得し所有している場合に、取得価額の25%を限度として損金算入できる制度です。保有しているだけで取得価額の25%相当を損金算入できるといふ点特徴ですが、売却した場合や配当を受けた場合に、取崩し事由となるので注意が必要です。中小企業者は1000万円以上の払込から中小企業者以外は1億円以上の払込から、外国法人への投資の場合は5億円以上の払込から、となっています。

5G(第5世代移動通信システム)投資促進税制の創設

青色申告法人で、特定高度情報通信等システム導入事業者に該当するものが、特定高度情報通信等

システムの普及の促進に関する法律の施行日から令和4年3月31日までの間に、特定高度情報通信用認定等設備の取得をして、事業の用に供した場合には、その取得価額の30%の特例償却または15%の税額控除が選択できる制度です。

連結納税制度の見直し

連結納税制度は、連結親法人と子法人など企業グループの損益を通算できるメリットがある制度です。そのメリットはそのままに、グループ通算制度として、その仕組が令和4年4月1日以後開始する事業年度から変更になります。従来は、親法人が子法人の所得も含めて代表して申告し、修正申告などの際に必ず親法人が行う必要があるため親法人に負担のかかる制度でした。グループ通算制度では、グループ法人間で損益通算をした上で、各法人が法人税の申告を行う仕組みとなります。

交際費税制

交際費の損金不算入制度について、その適用期限が2年延長されるとともに、中小法人が年間800万円の交際費まで損金算入できる

制度についても2年延長されます。接待飲食費の50%について損金算入を認める制度も2年延長されますが、資本金等の額が1000億円を超える法人については、接待飲食費の50%について損金算入を認める制度から除外され、適用できないこととなります。

企業版ふるさと納税の拡充

認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除について、適用期限が5年延長されます。また、従来の企業版ふるさと納税では、寄附金が損金算入されることに加え、税額控除で実質40%の会社負担であったのが、税額控除の限度額が大きくなり会社負担は10%となります。

投資要件の厳格化

大企業において、研究開発税制を適用する際に、国内設備投資額が当期償却費総額の10%を超えることとする要件は、30%を超えることとする要件に厳格化されます。また、大企業の給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の税額控除について、適用年度の国内設

備投資額が当期償却費の90%以上とする要件について、95%以上へと厳格化されます。

いずれも、設備投資を積極的に行わない場合は、税の優遇を受けられないとする取扱いで、積極的な投資への後押しする趣旨の改正です。

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

中小企業者等が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を取得などして事業の用に供した場合に一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入できる制度が、2年延長されます。

所得税・住民税関係

NISA制度の改正

未成年者が利用可能なジュニアNISAは、口座開設可能期間が予定通り令和5年12月31日までで終了されることになりましたが、つみたてNISAの勘定設定期間は、令和24年12月31日まで、延長されることになりました。

一般NISAについては、令和5年12月31日までで、年間120万円まで投資できる制度は終了します。令和6年以降は①年間20万円までの投資信託への投資枠と、②年間102万円までの上場株式への投資枠の2階建ての構造になり、②の上場株式への投資を行うためには、その前提として①の投資信託への投資を行うことが必要となります。投資信託への投資枠については、その後つみたてNISAへ移行することが可能となります。

未婚のひとり親に対する所得控除

未婚のひとり親の場合でも、①生計を一にする総所得金額等の

合計額が48万円以下の子がいる場合で、②親の合計所得金額が500万円以下である場合は、35万円の所得控除が認められることになりす。

また、寡婦(寡夫)控除について、未婚のひとり親に対する所得控除と要件を同じくして、控除額が35万円に引き上げられます。従来の特例は廃止されることになりました。いずれも、令和2年分の所得税から適用されます。

■国外中古建物の不動産所得に係る損益通算の特例の創設

個人が令和3年以後、国外中古建物から生ずる不動産所得を有する場合に、国外不動産所得の損失がある場合には、国外中古建物の償却費に相当する部分は生じなかったものとみなされます。

国外の中古建物を購入して、中古建物に関する償却費を計上することで、赤字を作り、他の所得と通算することによる節税防止策です。

■低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除制度の創設

個人が、都市計画区域内にある低未利用土地又はその上に存する権利について、市区町村の長による確認がなされたもので、取得日から売却したその年の1月1日に所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合に、長期譲渡所得の金額から100万円を控除できる制度が創設されます。なお、譲渡対価の額は500万円以下であることが条件となります。

土地基本法等の一部を改正する法律の施行日か令和2年7月1日のいずれか遅い日から、令和4年12月31日までの特例です。

消費税関係

■法人に係る消費税の申告期限の延長

法人税の確定申告書の提出期限の延長特例の適用を受ける法人が、消費税の確定申告書の提出期限を延長する旨の届出書を提出することで、その提出した日の属する事業年度以後の各事業年度の末日の属する課税期間に係る消費税の確定申告書の提出期限が1ヶ月延長されます。

この改正は、令和3年3月31日以後に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用されます。申告期限の延長に伴い、延長された期間の消費税の納付については、その延長された期間に係る利子税を納付することになります。

法人税については、申告期限の延長が認められていますが、消費税については延長の特例が存在しないため、先行して消費税の確定申告をするという難しさがスケジュールが必要とされてきました。法人会を含めた各界からの要望により改正が実現しました。

■居住用賃貸建物の取得に係る消費税の仕入税額控除制度

居住用賃貸建物として利用される可能性のある建物で、取得価額1000万円以上のものについては、仕入税額控除の適用が認められないこととなります。ただし、取得の年度から3年間の間に住宅の貸付以外の貸付を行った場合や、譲渡した場合に、調整計算が行われ、課税売上に対応する部分については、税額控除が受けられる仕組みとなります。

従来の制度では、いったん課税仕入を認めた上で、課税売上割合に変動があるような場合に調整される仕組みでした。ところが、居住用賃貸建物のように本来は非課税売

上のために取得する場合でも、金地金の売買などにより課税売上割合を意図的に高めることで、全額控除できてしまつという問題点があったため、それを防止する趣旨での改正となりました。

令和2年10月1日以後に仕入を行った居住用賃貸建物から適用されます。ただし、令和2年3月31日までに契約している場合は、この制度は適用とならず、従来どおりの取扱いとなります。

■住宅の貸付けに係る契約において貸付けの用途が明らかでない場合の取扱い

住宅の貸付けに係る契約で、貸付けの用途が明らかでない場合であっても、その貸付けの用に供する建物の状況等から居住の用に供することが明らかでない貸付けについては、消費税は非課税となります。

従来は、契約書で居住用であることが明らかである場合のみ非課税として取り扱われてきましたが、契約上明確でない場合は、実態により判断することになりました。居住用賃貸建物に関する特例を外すために、居住用と明記しないケースなどに対応したものと考えられます。令和2年4月1日以後に行われる貸付について、適用されます。

■高額特定資産の取得をした場合の特例の見直し

高額特定資産を取得した場合の事業者免状点制度及び簡易課税制度への適用制限をする措置の対象に、高額特定資産である棚卸資産が納税義務の免除を受けないこととなった場合の棚卸資産に係る消費税額の調整措置の適用を受けられることになりました。令和2年4月1日以後に、棚卸資産の調整を受けた場合に適用されます。

国際課税

■子会社からの配当と子会社株式の譲渡を組み合わせた租税回避への対応

特定関係子法人から受ける配当等が株式等の簿価の10%を超える場合に、益金不算入相当額を、その株式等の簿価から引き下げることにしました。

受取配当金の益金不算入を利用した上で、譲渡損を計上するスキームが利用できなくなりました。

その他

■振替納税の通知依頼及びダイレフト納付の利用届出の電子化

振替納税の通知依頼及びダイレフト納付の利用届出について、e-Taxにより申請を行うことを可能とするともに、その際に電子署名及び電子証明書の送信が不要となります。令和3年1月1日以後の申請から適用できます。

■納税地の異動があった場合の振替納税手続の簡素化

振替納税を利用して個人が、他の税務署管内へ異動した場合に、納税地の異動届出書に、異動後も従前の金融機関から振替納税を行う旨を記載したときは、異動後も継続して振替納税が利用可能となります。令和3年1月1日以後に提出する、異動届出書から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

T S K 税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL 03-1533631-5958

FAX 03-1533631-5449

HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会



西多摩
健康
探訪

自然の中で 元気に暮らそう！

人生100年時代と言われていますが、何歳まで元気に暮らせるか気になるところです。自立した生活を送れる期間「健康寿命」を伸ばすことに注目しながら、西多摩で健康的に暮らせる情報をお届けしたいと思います。東京のオアシスといわれている西多摩は美しい山や川に恵まれたエリアです。自然を満喫しながら、健康な暮らしをはじめませんか？



西多摩健康探訪では、「体」「食」「心」をキーワードにさまざまな情報をお届けします。

今号からはシリーズで「ウォーキング」についてご紹介します。



ウォーキング①

賢く、楽しくウォーク！

便利な現代の生活の中で歩く習慣をどう日常化するか？は意外に難しいものです。生活の動きだけでは、残念ながら運動は足りない状態の人が多く、運動をプラスしていかないと筋肉は落ちていきます。先ず体を支える筋肉が落ちるので関節等に負担がかかり、痛みが生じる場所がでてくる可能性があります。



今回は靴の専門家、「靴のヤマナカ」(青梅市今寺)の山中肇さんにお話をうかがいました。山中さんはオートペディシューテクニック(整形外科に基づく靴製作技術)の専門学校を修了。外反母趾や膝(ひざ)痛で苦しむお客様の相談に日々応じています。

「生活の中に簡単にできるタイプのストレッチなどを取り入れると怪我をせずに歩くことが苦にならず、習慣にしやすくなるかもしれません」という山中さんが「歩くヒント」を教えてくださいました。

靴選びで間違っていること、意外に知らないことはありますか？



靴幅で靴サイズを選ぶと靴のサイズがあっていない方が多いですね。靴のサイズは足の実寸+1cmもしくは1.5cm。靴の種類によって変わります。靴幅は革・合成など生地は履いていくと伸びるのでやや細目がよいです。靴のサイズがあっていて幅がきつい場合は、幅を伸ばすとよいです。靴屋には幅を伸ばす器具があると思います。自店では伸ばすには3日位かかります。

靴ヒモの結び方のポイントは？



- ①つま先を上げ踵(かかと)は地面につけておく
- ②出来るだけ絞めて緩めにしない
- ③最後の蝶々結びの時、つま先を降ろして結ぶ

歩き方のポイントなどありますか？



糖尿病の方は背筋を伸ばして、ゆっくり歩くといわれます。一般的に姿勢よく、膝をなるべく曲げずに踵から入り、足裏を転がし、つま先で後ろに蹴る感じで歩きます。歩幅は意識して広めがよいですね。

最近見かけますが、ポール(ストック)を使ったウォーキングの効果とは？



バランスが取りやすいので姿勢が良く歩けます。筋肉を効率よく動かせるので「支える筋肉」が付きやすいといえます。年配になってくると歩幅が狭くなりがちです。歩幅が狭いと筋肉が動きにくくなります。ポールを使うことにより安定しやすく、歩幅が大きく広げやすい訳です。

自然の中で 元気に暮らそう！ ウォーキング 1

道具もいらず、思い立った時にすぐ始められるウォーキングは、手軽な運動として注目を集めています。ウォーキングの大きなメリットは、体内に酸素を多く取り込むことで、心拍数を上げ、血液の流れを良くすることにあります。それが、糖質や脂肪の燃焼、内臓や心肺機能の強化などにつながっていくのです。



ウォーキングを続けるコツは、ズバリ楽しむこと。目的地を設定することで、歩くことが楽しくなりますし、カメラや野鳥観察などの趣味を兼ねるのもいいかもしれません。また、歩数計を使って歩数や距離をチェックすれば、ウォーキングへの意欲が高まります。ただし、健康のためだからといって無理は禁物。身体の調子がすぐれないときはしっかり休み、自分のペースで、楽しく続けていきましょう。

市役所や役場で発行されているウォーキング冊子



青梅市のおすすめコース ①

距離 約3.8km 消費カロリー 約171kcal 歩数 約5,400歩

青梅コース

所要時間
約57分

青梅駅からスタートし、青梅駅に戻るコース。宿場町の面影を残した町並みや、青梅七福神のお寺、釜の淵公園、青梅市の由来の梅の木がある金剛寺などを歩いていきます。



青梅市のおすすめコース ②

距離 約2.7km 消費カロリー 約123kcal 歩数 約3,850歩

御岳コース

所要時間
約41分

御嶽駅からスタートし、駅周辺や御岳溪谷を歩いて御嶽駅に戻るコース。御岳溪谷の四季折々の姿を観ながら歩いていきます。



旬を味わう

デトックス効果抜群!!
「苦味」のチカラ



5月は新緑の季節。日本では健康維持のために、旬のものを食べるとよいと言われています。代表的な春野菜には菜の花、ふきのとう、たらの芽、山菜など苦味のある食材が思い浮かびます。

春に苦いものを食べるとよいとされているのは、人間は寒い冬を乗り越えるため冬の期間中は自然と脂肪を蓄えるメカニズムになっています。そのまま活動的な春を迎えるわけにもいかないので、身体は自然と春モードになろうとします。そこで、冬に溜まった脂肪や老廃物を出す作用をもつ苦味のある春野菜を食べるようになったとされているのです。

「苦味」は成長していく過程で身につけていく経験値が大きく左右するので、美味しいと感じる感覚は人それぞれです。調理や調味料次第で旨みも増します。天ぷらにして、ひとつまみの塩をふっていただくだけでもこの時期の至福のひとつとなります。“苦味が甘みに変わる旨さ”はこの季節ならではの醍醐味だと、味覚を育ててくれた親やお婆ちゃんに感謝する想いです。

新緑をウォーキングで味わい、春野菜を美味しくいただければ、心も体もリフレッシュ。賢く・楽しんで・歩く話題を次回お届けします。

心の元気の素

アロマ暮らしに【1】

アロマセラピー（芳香療法）は植物の香り成分によって、心や身体を健康へ導く自然療法の1つです。



例えばオレンジやレモンなどの柑橘系は不安な気持ちを和らげ、明るい気持ちに。ラベンダー、ローズもリラックスに最適です。

ペパーミントやローズマリーのクールな香りも思考がクリアになり、気分転換にオススメです。アロマの効果を得るには100%天然の精油を選ぶことが大切なと、自分にとって心地よいと感じる香りを選ぶことがポイントです。

専用の器具が無くても、ハンカチやコットンに1滴垂らして、香りをもっと気軽に楽しんでみましょう。



吉川 忍
ウエルネスライフアドバイザー
ナチュラルパワーフード協会認定講師

西多摩の各市町村のウォーキングのモデルコースをご紹介します。

福生市のおすすめコース ①

距離 約4.4km

消費カロリー 約195kcal

歩数 約6,300歩

歴史散策コース

所要時間

約1時間5分

福生駅からスタートし、福生駅に戻るコース。国の有形登録文化財の旧ヤマジユウ田村家住宅や、五柱の神々と七祭神を合祀したと言われる神明社など、歴史を感じるまちあるきができます。



福生市のおすすめコース ②

距離 約4.9km

消費カロリー 約216kcal

歩数 約7,000歩

水辺散策コース

所要時間

約1時間12分

福祉センターからスタートし、福祉センターに戻るコース。ホテルを保護する施設として作られたほたる公園、「東京の名湧水100選」福生10景のひとつ清岩院を回ります。



※ウォーキング記事情報協力: 青梅市・福生市

バルセロナ五輪 金メダリストが語る 希望の教育

柔道家 古賀稔彦氏が講演

源泉部会、女性部会、青年部会の三部会合同事業「柔道家・古賀稔彦氏講演会」が2月19日、羽村市生涯学習センターゆとろぎにおいて開催されました。当日は一般参加者に加え、多くの柔道教室に通う子どもとその保護者など約230人がつめかけ「人生の教科書」と題した貴重なお話を伺いました。



2000年に引退後は指導の道へ。「心の器を大きく、人は変わる！」が金メダリスト古賀さんの指導の極意



会場風景

古賀さんは1992年のバルセロナ五輪で直前の練習中に左膝を負傷。痛みを乗り越えての金メダル獲得に当時日本中が感動しました。現役引退後は大学での研究、ナショナルチームでの指導を通じて数々の名選手を育成。東京五輪2020の柔道女子78キロ超級代表にいち早く選ばれた素根輝（そね あきら）選手も教え子の一人です。

古賀さんが頂点を極めてきた数々の選手と関わる中で、古賀さんは、「夢を現実でできる人は人一倍の欲をエネルギーにして目の前の困難や欠点を乗り越え、長所や自信に変えていく。ヤワラちゃん（谷亮子選手）は、その典型」と話を展開をさせました。



三部会を代表して挨拶する山下敬一 部会長

ピンチもチャンスに見えてくる。 進んで努力する人を育てる

「伸び盛りは、進んで努力もできる。しかし、不調な時こそ欠点を受け入れることは難しい。成長できる人は人一倍、悔しきや意欲がある。だから欠点を認め、克服の為に頼れる人を見つけて、力を借りて欠点を長所に変えてしまう。そうでないと愚痴と言いつつ、絶望しか見えない」と古賀さん。

「また挫折しても、希望を持つことが当たり前になる思考も大切。その為には、当たり前前（あたり前）にできることが、自信の積み重ねになる」とし、話は古賀塾での指導へ。

「塾では週1日は周辺の掃除（皆の為の当たり前）の善行」を子供も大人も実践する。誰でも電車で席を譲ることから始められます。この習慣が自信となり、希望を持つ思考を育てる」と指導者として思いを披露。

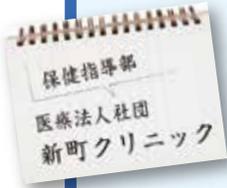
話は、講道館柔道の創始者である嘉納治五郎氏の言葉「精力善用・自他共栄」という精神へ。嘉納氏は柔道を通して社会貢献することをこの言葉に託しました。この精神普及の為に死ぬまで柔道家として歩んでいきたいと決意を伝えてくれました。そして古賀塾で唱和している五訓を参加者とともに声高らかに読み上げ、講演を締めくくりました。



参加者とともに。常に参加者に語り掛け、会場を巻き込む古賀さん

古賀塾の五訓

- 一、ハイという、素直な心。
- 一、ありがとうございますという、感謝の心。
- 一、私がいまですという、奉仕の心。
- 一、すみませんという、反省の心。
- 一、お陰様と言う、謙虚な心。



私ができる！感染症対策！

～正しい手洗いで新型コロナウイルス感染症に備えよう～



【参考・引用文献】
 ・首相官邸ホームページ (https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html) をもとに加工して作成
 ・What to need to Know (https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/downloads/2019-ncov-factsheet.pdf)
 ・CDC Handwashing (https://www.cdc.gov/handwashing/when-how-handwashing.html)
 イラスト：かわいいフリー素材集いらすとや (https://www.irasutoya.com/2016/10/blog-post_57.htm)

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症予防の基本は**正しい手洗いと咳エチケット**です。ウイルスが付着した手すりやドアノブを触れた手で目や口に触れることで感染につながります。正しく手を洗い、手に付着したウイルスが体内に侵入するのを防ぎましょう。

【正しい手の洗い方】



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

【手洗いのポイント】

- 外出先から帰宅後や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います
- あらかじめ爪は短く切り、時計や指輪は外しておきます
- 20秒以上かけてしっかりこすり合わせます→Happyバースデーを2回歌いながら洗ってみましょう♪
- 手洗いができない場所では手指消毒用アルコールによる消毒を行います→しっかり1プッシュ使用し、手洗いと同じ手順で爪先や指先・親指の間や手首まで15秒以上かけて刷り込みます

従業員の退職金準備は

特退共

優秀な人材の確保・定着化に

東法連特定退職金共済制度



特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度(中退共)と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ✓ 東京法人会連合会(東法連)が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ✓ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ✓ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ✓ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
 ○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S(2019年9月11日)P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
 財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
 TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



命を守る「防災意識」を！－自助・共助・協働－ 防災士に聞く



地震や台風などの自然災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。そのためにも日ごろから防災意識を高めておくことが大切になります。

今回は日本防災士機構が認証する「防災士」第1号であり、日本防災士会会長、あきる野市防災・安心地域委員会メンバーでもある浦野修さん（76、あきる野市在住）に防災士の資格と役割をうかがいました。

浦野 修（うらのおさむ）：1943（昭和18）年生。元全国郵便局長会会長、現在、同会顧問、NPO 法人日本防災士会会長。2013（平成25）年秋の叙勲で瑞宝双光章受章。

減災と防災力向上のために 「防災士」が誕生

「防災士」は、自助、共助、協働を原則として、さまざまな場で防災力を高める活動が期待されます。そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを「NPO 法人日本防災士機構」が認証した人です。

1995年に発生した阪神・淡路大震災の後、「事前の防災対策」と「減災活動」の両方の備えが全国的に必要とされました。

99年から関係者らの検討が続き2002年に「日本防災士機構」が設立され、翌03年10月に初めての防災士が誕生。防災士制度がスタートしました。

2020年2月末日現在、防災士認証者は全国で19万4577人（内東京都1万5803人）。

女性の割合も年々増え、全国で3万843人が認証されています。

「NPO 法人日本防災士会」は、防災士の資格を持つ有志で構成され、会員相互の交流と親睦を図り、一人ひとりのスキルアップと地区防災力の向上を目指した活動を実施しています。

また、災害被災地に行き、地域のボランティアセンターなどと連携を取り、復興支援なども行っています。

「助けられる人」より 「助ける人」に

浦野さんは、「防災士は先ず自分と家族を守るために、わが家の耐震補強、家具固定、備蓄などを勧め、それを親戚や友人、知人に広めていくとともに、地域・職場での防災啓発、訓練を実施してほしい」と話します。

「誰かが積極的に声をかけなければ、人は動きません。自分も防災士の一人として、先ず自ら動き、周囲に日ごろから防災意識を持つことの大切さを伝えていきます」とソーラーライトなど、さまざまな防災グッズを見せてくれました。

日本防災士会の公式サイトでは、会員や支部の活動状況、防災情報などを共有できます。

例えば、愛知県知立（ちりゅう）市では、防災士をはじめ、自主防災会や消防団、防災ママ「かきつばた」（防災に関心がある地域母親たちの集まり）など約100人を対象にした防災リーダー研修会などの様子を、市内在住の防災士が作った「知立市防災士だより」で発信しています。



「スマホ充電端子付セーフティランタン」。青梅市友田の「ケー・エス・ケー」で制作している。

「全国子ども防災作文コンクール」を初開催

浦野さんは「災害の直接死より、避難途中や避難後に亡くなる『災害関連死』の方が多。避難所での過ごし方、避難所運営などを事前に推定しておくことも大切。また、子どもたちから防災意識を持つことが大事」と呼びかけます。

昨年、小中高校生を対象とした「第一回全国子ども防災作文コンクール」(元警視総監・井上幸彦実行委員長)が開催されました。子どもが公園



作文コンクール授賞式の写真

で遊んでいるとき、一人で家にいるときなどに、突然の災害が起こっても、自ら判断して命を守る行動ができるようになるには、日頃から防災を知り、考

えておくことが大切になります。

作文コンクールは、課題図書『ボクラはこうして戦う』(全国子ども防災作文コンクール実行委員会)を読み、家族や友だちと話し合ったり、住んでいる町の防災を調べるなどで、「そのとき」に自分はどうするかを作文にするもの。浦野さんは「子どもたちの命を守ることを目的に企画したものです」と話し、作品を読み子どもたちの感性のすばらしさを感じたといいます。

全国を巡り、防災士の活動の現状を見たり、子どもたちと一緒に訓練を体験している浦野さん。地域によって住民の防災意識は異なり、連携の仕方もさまざまだといいます。

「防災は、終わりのない、途絶えることのない取り組みです。訓練を受けた子どもが目を輝かせて保護者に防災のノウハウを語っている姿は実に頼もしい。伝承や災害体験から学んだ教訓を知っている世代が、孫子世代に伝え続けることの大切さを感じます。地道に訓練や作文コンクールなどを続けることが、未来の消防団員確保にもきつとつながるはず。地域に合った形で連携して、多くの人の命を守ることに役立つしていきたい」と、今後の防災士の活動と資格普及への思いを話していました。

(聞き手 西多摩新聞社 関根和美)

防災士の資格を取得するには

- ①日本防災士機構認証の民間研修機関・大学等学校・自治体が開催する研修講座を受講する。
- ②日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し合格する。
- ③消防署、日本赤十字社等が実施する「救急救命講習」の受講修了証を取得する。
- ④日本防災士機構に防災士認証登録申請を行う。



NPO 法人「日本防災士機構」発行「防災士」パンフレットより

防災士の資格取得の流れ

詳細は、NPO 法人「日本防災士機構」(☎03-3234-1511)まで。資格取得の費用は、テキスト代含め約6万5千円になります。



消費税の 軽減税率制度について②

今回から2回に分けて、国税庁の「消費税の軽減税率制度に関するQ&A」を基に個別事案を取り上げます。

①包装材料等の取扱い

飲食品の販売に際し使用される包装材料及び容器が、その販売に付帯して通常必要なものとして使用されるものであるときは、当該包装材料等も含め軽減税率の適用対象となります。ただし、包装材料等につき別途対価を定めている場合のその包装材料等の譲渡は、軽減税率の適用対象となりません。

②持ち帰り販売の取扱い

飲食店業等を営む者が行うものであっても、テイクアウトや持ち帰り販売は軽減税率が適用されます。そのため、注文等の時点で店内飲食か持ち帰りか顧客の意思確認を行うなどの方法により適用税率の判定を行うこととなります。一度その場で飲食するために提供されたものは、その後持ち帰ることとしても軽減税率の適用対象となりません。

③生きた畜産物・水産物の販売

肉用牛、食用豚、食鳥等の生きた家畜は、その販売の時点において人の飲用又は食用に供されるものではないため食品に該当せず、その販売は軽減税率の適用対象となりませんが、人の飲用又は食用に供される活魚は食品に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

④家畜の飼料、ペットフードの販売

人の飲用又は食用に供されるものではない家畜の飼料やペットフードは食品に該当せず、その販売は軽減税率の適用対象となりません。

⑤コーヒーの生豆の販売

人の飲用又は食用に供されるコーヒーの生豆は食品に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

⑥苗木、種子の販売

果物の苗木など栽培用として販売される植物及びその種子は食品に該当せず、その販売は軽減税

率の適用対象となりませんが、おやつや製菓の材料用など、人の飲用又は食用に供されるものは食品に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

⑦水・氷の販売

ミネラルウォーターなどの飲料水、かき氷に用いられたい飲料に入れる氷は食品に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となりますが、水道水は食品としての水と、飲食用以外の生活用水として供給されるものが混然一体となって提供されているため軽減税率の適用対象となりません。

⑧ウォーターサーバーのレンタル及びウォーターサーバー用の水の販売

ウォーターサーバーのレンタルについては資産の貸付けであるため、軽減税率の適用対象となりませんが、ウォーターサーバーで使用する水は食品に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

⑨賞味期限切れの食品の廃棄

廃棄するために譲渡する場合は、人の飲用又は食用に供されるものとして譲渡されるものではないことから、軽減税率の適用対象となりません。

⑩酒類を原料とした菓子の販売

その菓子が酒税法に規定する酒類に該当しないものについては、軽減税率の適用対象である「飲食品」に該当し、その販売は軽減税率の適用対象となります。

⑪酒類の原料となる食品の販売

酒類を製造するための原材料の米等は、酒類ではないので食品から除かれず、人の飲用又は食用に供されるものであることから、その販売は軽減税率の適用対象となります。

⑫みりん・料理酒等の販売

料理酒でアルコール分が一度以上であっても、塩などを加えることによって飲用できないようにしたのものや、アルコール分が一度未満のみりん風調味料は軽減税率の対象となります。

人

服が変わると人も変わる

stylingvary 代表 パーソナルスタイリスト

伊野佳代子さん



その人に合った服装、着こなしの他、アクセサリーやバッグ等持ち物をアドバイスする、パーソナルスタイリスト伊野佳代子さん（青梅市在住）への依頼が最近多摩地域でも増えてきた。

依頼主は女性が中心。子育てが一段落した人、婚活中の人達が クライアントの情報を元にアドバイス。

「ファッションアドバイス」を希望する。カウンセリングは大きな姿見、自然光を引き込んだゆったりした自宅のスペースで行う。内容は骨格やベースカラーの特徴を加味した後に報告書も作る。

依頼主の希望や雰囲気、予算に沿ってショッピングに同行して提案もする。年齢や体型・立場などから仕事やプライベートで自分のファッションに疑問を感じている人、ファッションに無頓着なため実際に洋服を見ながら変えたいという人、「TPO や目的」がある人は「ショッピング同行」を希望する人が多いという。

ある 30 代女性は、回を重ねるうちに前向きな言葉が飛び出すようになった。「会うたびにお客様が美しくなれるのがうれしい」と伊野さんは話す。服飾雑貨やアパレルブランドに勤め、個人向けスタイリスト養成講座で学び、昨年独立開業。培っ



落ち着いた雰囲気の自宅やカフェでカウンセリングを行います。

たノウハウを活かし、クライアントに密着したアドバイスが彼女の基本スタイルだ。

男性だってレベルアップ！

ある 30 代会社経営の男性は、商談や営業の際に「スーツ」ほど堅苦しくなく、人に会っても恥ずかしくないビジネスカジュアルな装いが要望だった。男性はファッションに無頓着で洋服を買うのも面倒だった。伊野さんは入念に準備。短時間で買い物が済むように導いた。

実際にショッピングしてスタイリング提案を受けると「格好によって気持ちまでこんなに変わるものだ」と驚いた。会場で胸を張れる気持ちだ」と男性は新たな自分と出会ったようだ。

伊野さんが特に感じていることは、「男女を問わず体型に合っていないサイズやシルエットの服を着ている人が多い」ということ。その時代のシルエットもあるので、「着られても、素敵ではない」こともあると伊野さん。「もちろん本質はその方自体。その方の魅力をより引き立たせるような服を着るだけで、さらに本来の魅力が増すならば断然その方がベスト」と伊野さんの言葉には、人を元気にさせる誇りのようなものが感じられた。



「お客様の魅力をより引き立たせるよう努めていきたい」と語る伊野さん。

INFORMATION

- 料金：初回カウンセリング（2時間）15,000 円。2回目以降は 8,000 円（全て税込）
- アクセス：JR 青梅線小作駅/圏央道青梅インター入口近く
駐車場あり・小作駅からの送迎あり。伊野宅以外を希望の方はカフェなど相談の上決定
- 申込はHPから：<https://www.stylingvary.com/>

新入会員歓迎会・賀詞交換会 (1.17)



青梅税務署長
佐藤 修 様



あいさつする
加藤会長



東京税理士会青梅支部長
岡野哲史様



藤谷副会長



東京都八王子都税事務所長
佐伯文博様

2019 税制改正要望陳情活動



青年部会青年部会研修会

SDGS セミナー (2.18)



クレーム対応セミナー (2.14)



青梅マラソン沿道支援 (2.16) 青梅西部・青年部会ほか



絵はがき審査会 (2.5)

租税教室富士見小 (1.21)



普通救命講習 (2.18)



情報誌こだまの作成にあたっては
毎回事業のお写真を掲載していま
す。支部や部会、本会の事業にご
参加された方におかれましては、
お写真収集にご協力頂けますよう
よろしくお願いたします。

広報委員会

青梅法人会 新入会員のご紹介 (令和2年1月～3月)

所属支部名	法人名	代表者名	業種
青梅第二支部	山崎造園土木	山崎 勝	造園土木業
青梅西部支部	(株)新青建設	柴田寿弥	建設・不動産
羽村西支部	(株)桜井	櫻井譲二	金属焼付塗装
	(株)魚粋亭	須田 勝成	寿司店
	(株)かぶと虫 Mark	平山 隼人	障害児通所支援
羽村東支部	渡辺眞由美税理士事務所	渡辺眞由美	税理士業
秋川支部	salon'd S	名倉佐智子	ネイル・まつ毛エクステサロン
日の出支部	ティーリーフ あや	平 亜矢	飲食店

法人会アンケート調査システム

新規登録にご協力ください

法人会は、国内企業の約80万社が加入する大きな団体です。これまで60年以上の長きにわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

このようななか、全法連は会員企業の声を広く集めるツールとして、法人会アンケート調査システムを平成22年に創設しました。

システム創設以降、法人会活動の発展と法人会の社会的な認知度向上につなげるため、各種テーマによる調査を実施し、その結果を法人会内外に公表してきました。

平成26年4月には、システムをリニューアルし、アンケート結果をメールでお知らせするなどの機能を改善したところです。

つきましては、未登録の方はこの機会にぜひご登録いただきますようお願い申し上げます。



平成28年9月 公益財団法人 全国法人会総連合



■お問い合わせ先全国法人会総連合アンケート調査システム係

Mail : mail@zenkokuhojinkai.or.jp Tel : 03-3357-6681

■モバイルサイトを活用ください

青梅法人会のホームページがスマートフォンサイズに対応いたしました。

事業スケジュールのほか、ブログ・ツイッターなどで最新情報も随時更新してゆきますので

ぜひご確認ください。



ご挨拶



令和2年1月7日より青梅法人会でお仕事をさせていただきます、嘉数 綾(かかず あや)と申します。不慣れではございますが、誠心誠意がんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地元の おすすめ 飲食店

～ 法人会会員推薦 ～



推薦者
澤田 佳久さん
(広報副委員長)



法人会員がおすすめの
飲食店をご紹介します。
今回は
あきる野市の共生製作所です。

2016年に創業された「イタリア食堂 共正(ともまさ)製作所」は地元あきる野市の信頼できる生産者の創る食材を中心としたイタリア料理が楽しめるお店。オーナーの小林さんにお話を伺いました。

食材と向き合って、生産者とのつながりを大切に

小林さんは高校時代のイタリアレストランでのアルバイトを皮切りに調理専門学校、イタリアでのレストラン修行時代、都内の有名レストランを経て、4年前にあきる野で創業。伝統的なものを大切にしながら、よりすぐった各地の野菜や魚介類を使ったメニューに日々取り組んでいらっしゃいます。

「開業までの鹿児島、熊本、青森、新潟などでのシェフ経験で生まれたつながりで、お店には各地から選りすぐりの食材が集まるようになりました。もちろん地元あきる野の野菜も使っています」と小林さん。



オーナーの小林さんと奥様のトキコさん

ファミリーで来店いただける「イタリア食堂」に

「イタリア食堂」の意味は、高級なイタリアンレストランというイメージより、日常の家庭料理を楽しんでもらえる「食堂」という感じを大切にしたいという考えもあり、お子さん連れでの少人数での食事には個室も完備。



個室は大人4名～6名で要予約。

安心+安全+おいしさは当たり前だからこそ、健康にもつながる食材から調味料にいたるまで、自分の納得のいく味を創り、お客様に満足していただきたいとのお話でした。

【推薦者募集】

本コーナーにて地元の飲食店を推薦して頂ける会員さんを募集いたします。事務局までお気軽にご連絡ください。

→ → → jim@ome-hojinkai.or.jp 宛

「ごだまおすすめ飲食店の件」とメールにてご連絡をお願いいたします。



ともまさ イタリア食堂 共生製作所 店舗情報

定休日 不定休

営業時間

午前 11 時 30 分～午後 3 時

午後 6 時～10 時

※ラストオーダー：

昼 2 時・夜 9 時 30 分

※ランチは

1,200 円・1,800 円・3000 円 (要予約)

※テイクアウトも OK

店舗情報は Facebook →

※最新情報は Facebook で
ご確認ください



あきる野市二宮 2210 番地 1
電話 042-518-7122



駐車場は交番の裏になります

ご来店プレゼント

ディナーの御来店のお客様に、
当店名物の
【濃厚エスプレッソのプリン】を
サービスさせていただきます。
(2020年5月20日迄)

